

# 財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法第199条第7項の規定に基づき財政援助団体等の監査を次のとおり実施しました。

## 第1 監査を実施した監査委員

小嶋正道  
塚本克彦

## 第2 監査の種類

財政援助団体監査

## 第3 監査の概要

### 1 監査の実施期間

令和元年9月17日から令和元年10月15日まで

### 2 監査の対象とした団体及び補助金名

	対象法人・団体名	所管部課名
財政援助団体	みよし市マラソン駅伝大会実行委員会 (みよし市スポーツ振興事業補助金)	教育部 スポーツ課
	みよし市総合福祉フェスタ実行委員会 (みよし市総合福祉フェスタ実行委員会補助金)	福祉部 福祉課
	産業フェスタみよし実行委員会 (みよし市産業フェスタみよし事業補助金)	環境経済部 産業課 (緑と花のセンター)
	社会福祉法人昭徳会 天王保育園 (みよし市私立保育園運営費補助金他)	子育て健康部 子育て支援課

### 3 監査の対象とした事項及び範囲

#### (1) 対象事項

平成30年度における補助金等に係る出納その他の事務の執行

#### (2) 対象補助金及び交付決定額

ア みよし市スポーツ振興事業補助金	6,395,056円
イ みよし市総合福祉フェスタ実行委員会補助金	2,800,000円
ウ みよし市産業フェスタみよし事業補助金	6,929,473円
エ みよし市私立保育園補助金	40,669,632円
(ア) みよし市私立保育園運営費補助金	26,497,112円
(イ) みよし市私立保育園嘱託医報酬補助金	864,920円
(ウ) みよし市私立保育園延長保育事業費補助金	4,651,200円
(エ) みよし市私立保育園一時的保育事業費補助金	8,656,400円

#### 4 監査の着眼点及び実施方法

補助金の交付について、補助金の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か、補助金等の決定は法令等に適合しているか、財政援助団体の補助対象事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分な効果が上げられているか、補助金が補助対象事業以外に流用されていないかなどを主眼として、出納その他の事務の執行について、団体から提出された資料及び提示された関係書類、帳簿等を照合・確認するとともに団体職員の説明を聴取するなど、実地調査により監査を実施しました。

### 第4 監査の結果

#### 1 みよし市マラソン駅伝大会実行委員会

みよし市スポーツ振興事業補助金は、関係団体及び各種実行委員会に対し、補助事業経費を限度とし補助金交付することにより、体育・スポーツの健全な振興を図り、スポーツに親しみ心身ともに健康で明るい市の実現を図ることを目的に事業を実施しています。その中の1つであるみよし市マラソン駅伝大会は毎年多くの方がジョギング・マラソン・駅伝の部に参加しています。

監査は、10月1日みよし市総合体育館において、午後1時30分から午後2時まで、関係職員から補助対象事業の実施状況の聞き取りを行うとともに、補助金の申請書類、補助対象経費の支払調書等を確認し実施しました。

#### 2 みよし市総合福祉フェスタ実行委員会

みよし市総合福祉フェスタの開催に要する経費に対し補助金を交付することにより、保健・医療・福祉・生きがいを一体とした総合福祉の一層の推進を図り、もって地域で支え合うまちづくりの推進に資することを目的に事業を実施しています。

監査は、10月9日午前9時23分から午前10時50分まで、関係職員から補助対象事業の実施状況の聞き取りを行うとともに、補助金の申請書類、補助対象経費の支払調書等を確認し実施しました。

#### 3 産業フェスタみよし実行委員会

産業フェスタみよしの開催等に係る経費を補助することにより、産業活動の啓蒙による経済の活性化及び国内交流事業を通じてみよし市の特産物の販路拡大を図ることを目的に事業を実施しています。

監査は、10月9日午後1時22分から午後3時12分まで、関係職員から補助対象事業の実施状況の聞き取りを行うとともに、補助金の申請書類、補助対象経費の支払調書等を確認し実施しました。

#### 4 社会福祉法人昭徳会 天王保育園

みよし市内にある民間に移管した私立保育園の管理運営を支援することを目的に事業を実施しています。

監査は、10月15日午前9時29分から午前11時30分まで関係職員から補助対象事業の実施状況の聞き取りを行うとともに、みよし市私立保育園運営費補助金を

始め 4 事業の補助金申請書類、補助対象経費の支払調書等を確認し実施しました。

## 第 5 まとめ

各財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務の執行について、監査を実施した結果、補助金交付申請書に添付された事業計画書、収支予算書及びそれぞれの補助金交付要綱に規定された補助金の交付条件に従って、各団体の会則をはじめ経理規程等の諸規定に基づき、概ね適正に処理されているものと認められました。

また、補助金の使途は、交付目的に沿ったもので、十分な効果を上げていることを確認しました。